

プロポーザル審査願に関する注意事項【課程博士】

提出様式について

論文プロポーザル審査願

任意の日付で作成してください。

指導教員の氏名欄については、必ず署名・捺印をもらってください。

プロポーザル審査願提出に関するQ&A

(1) 誰が対象になりますか。

博士2年生、またはそれ以上の学年にある学生です。

(博士2年次以降の4月末までに論文指導委員会を設置済の学生に限ります)

(2) プロポーザルの様式、字数などは決まっていますか。

商学研究科・経営管理研究科としての規定はありません。

それぞれの論文指導委員に相談してください。

(3) 博士論文を出すつもりがないのですが、提出するべきですか。

不要ですが、論文指導委員とよく相談してください。

なお、今年度論文審査委員会を設置しない旨を、経営管理研究科事務室(国立キャンパス・旧商学研究科事務室)にお知らせください。

なお、プロポーザルに合格していない場合、翌年度の論文提出ができなくなる上、単位修得退学後、課程後博士としての学位申請もできなくなります。

(4) 経営管理研究科事務室の窓口に提出する必要がありますか。

必ず、経営管理研究科事務室(国立キャンパス・旧商学研究科事務室)の窓口で提出してください。郵送等での提出は認めておりません。また、メールでの提出も認めていません。

※イノベーション・マネジメント・プログラムに所属する学生については、千代田キャンパス HUB 事務室の窓口での提出が可能です。